

<およろこび>

お誕生日	氏名	性別	保護者	行政区
1月5日	松浦央里飛 <small>おりとみ</small>	男	正法	富士見町営
1月21日	濱川おと美 <small>おとみ</small>	女	高年	山瀬
2月2日	山下由來翔 <small>ゆくと</small>	男	卓弥	山崎

<おくやみ>

氏名	年齢	行政区
矢野 静雄	92	弘岡
岡林 松尾	99	山瀬
田村 壽恵子	95	荷稻
藤田 延子	96	春日
田村 盛文	93	大田川

川田三七子	93	野添
小田 忠顕	85	鳥の巣
横山 萬亀	84	上美都岐
近藤 豊子	100	中本町
川瀬 二男	95	竹ノ倉
田村 恵	94	東元町
坂本 貴治	95	春日荘
矢野 哲雄	88	西山組
梅原 壽子	95	伏尾団地
三宮 達美	90	荷稻
氏原 和子	90	埴生ノ川

順不同・敬称略。
ご家族のお申込みにより掲載しています。

確定申告の期間について

役場2階申告会場での確定申告の受付は「令和4年3月15日(火)」までとなっております。令和4年3月16日以降に確定申告される場合は、須崎税務署でお願いいたします。
なお、住民税にかかる申告は、確定申告期間以降も引き続き役場税務課で受付いたします。

行政相談

今月の行政相談は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止します。
☎ 総務課 総務係 電話 22-7700

今までの戸別受信機は廃止となり、 防災情報は「佐川町 LINE 公式アカウント」で配信しています。

佐川町では、令和3年度、防災行政無線システムの更新により、従来の戸別受信機は令和4年1月31日をもって廃止となっています。また、戸別受信機に変わる新しいシステム「佐川町 LINE 公式アカウント」については令和3年11月20日より運用を開始しております。

廃止となった戸別受信機については、 令和4年3月31日 まで、役場で回収しています。

戸別受信機が必要なくなった方は、お手数おかけしますが佐川町役場危機管理対策室までお持ちください。

※閉庁日は受け付けておりません。

なお、原則「佐川町 LINE 公式アカウント」への移行をお願いしておりますが、下記の対象者の内、特に必要と認める方には、戸別受信機を貸出しいたしますので、役場まで問い合わせさせていただきをお願いします。

新戸別受信機貸出しの対象者

1. 佐川町に住所を有し、現に居住している者のうち、世帯員全員が携帯電話、スマートフォン端末を所有していない難聴世帯で町長が必要と認めたもの
2. その他町長が特に必要と認めた世帯

※「難聴世帯」とは、防災行政無線屋外拡声子局(スピーカー)の放送が全く聞こえない世帯とする。

☎ 総務課 危機管理対策室 電話 22-7700